令和5年1月27日防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、FAC3181硫黄島通信所の追加財産の限定使用についてほか1件について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	FAC3181硫黄島通信所の追加財産の限定使用について
承 認 年 月 日	令和5年1月18日
施設・区域名称	FAC3181硫黄島通信所
	東京都小笠原村
合意対象面積等	土 地: -
	水 域 等: -
	建物:1棟約4,300㎡
	工作物:駐機場及び定着物並びに設置物を含む工作物一式(付
	属の設備を含む)
	附 带 施 設: 一

【事案内容】

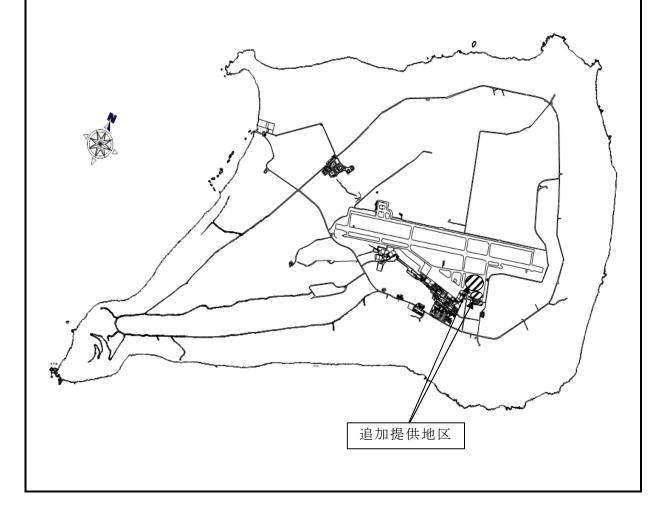
本件は、FAC3181硫黄島通信所において、共同訓練「コープ・ノース23」を実施するため、海上自衛隊の一部施設の限定使用について日米合同委員会の承認を得たものである。

※使用期間:2023年2月21日から同月22日までの間

記

建 物:1棟、約4,300 m²

工作物:駐機場及び定着物並びに設置物を含む工作物一式(付属の設備を含む)



日米合同委員会合意事案概要

件名	FAC5125健軍駐屯地(陸上自衛隊高遊原分屯地)の追加 財産の限定使用について
承認年月日	令和5年1月18日
施設・区域名称	FAC5125健軍駐屯地(陸上自衛隊高遊原分屯地)
合意対象所在地	熊本県菊池郡菊陽町、上益城郡益城町
合意対象面積等	土 地:約52,000㎡
	水 域 等: -
	建 物:5棟約9,500㎡
	工 作 物:定着物及び設置物を含む工作物一式(関連備品を含
	t.)
	附带施設: -

【事案内容】

本件は、日米共同訓練(アイアン・フィスト23)を実施するため、陸上自衛隊高遊原分屯地の土地等を使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

※使用期間: (1) 令和5年2月10日~同年3月14日

(2) 必要に応じ、訓練の展開と撤収のための追加期間

記

土 地:約 52,000 m² 建 物:5棟約9,500 m²

工作物:定着物及び設置物を含む工作物一式(関連備品を含む。)

陸上自衛隊高遊原分屯地

